

平成 2 2 年 度

都市・地域整備局関係予算決定概要

平成 2 1 年 1 2 月 2 5 日

国土交通省都市・地域整備局

I. 平成22年度 都市・地域整備局関係主要予算(国費)

① 都市整備関係

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	22年度予算額 (B)	倍率 (B/A)	備 考
下水 道 事 業	(43,494) 587,408	49,624	(1.14) 0.08	
国 営 公 園 等	(40,290) 99,613	36,209	(0.90) 0.36	
うち国営公園維持管理	11,589	11,375	0.98	
うち国営公園整備	21,147	16,306	0.77	
都 市 環 境 整 備 事 業	(22,674) 326,101	9,571	(0.42) 0.03	
市 街 地 整 備	(15,737) 273,389	4,001	(0.25) 0.01	
道 路 環 境 整 備	(0) 1,890	0	(-) 0.00	
都 市 水 環 境 整 備	(6,937) 50,822	5,570	(0.80) 0.11	
小 計	(106,458) 1,013,122	95,404	(0.90) 0.09	
災 害 関 係	538	538	1.00	
行 政 経 費	6,659	6,119	0.92	
合 計	(113,655) 1,020,319	102,061	(0.90) 0.10	

- 前年度予算額の()書きは、平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したものである。
- 本表のほかに、
 - 社会資本整備総合交付金(仮称)がある。
 - 道路事業全体(22年度予算額:1,335,736百万円、前年度予算額:1,746,636百万円、0.76倍)の内数として街路事業がある。
 - 内閣府一括計上の地域再生基盤強化交付金(22年度予算額:103,389百万円、前年度予算額:144,608百万円、0.71倍)がある。

② 特定地域振興対策関係(一部再掲)

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	22年度予算額 (B)	倍率 (B/A)	備 考
離 島 振 興	71,468	57,868	0.81	
公 共 事 業	71,230	57,630	0.81	
行 政 経 費	238	238	1.00	
奄 美 振 興	28,770	20,525	0.71	
公 共 事 業	28,334	20,090	0.71	
行 政 経 費	436	435	1.00	
小 笠 原 振 興	1,442	1,438	1.00	
豪 雪 地 帯 振 興	165	92	0.56	
半 島 振 興	62	62	1.00	

II. 決定要旨（主な新規・拡充制度等）

1. イ号国営公園維持管理業務における国庫債務負担行為の措置

一の都府県の区域を超えるような広域的な見地から設置されたイ号公園（都市公園法第2条第1項第2号イに基づくもの）における国営公園維持管理業務について、国庫債務負担行為の活用等により一層の効率化を図るとともに、公園利用者に対する安定的なサービスを提供する。

2. 国営公園の入園料に係る高齢者に対応した制度の充実

国営公園の入園料に、65歳以上の高齢者を対象とするシルバー料金を設定し、高齢者の利用を促進する。

（一般） 400円 → 200円

（パスポート） 4,000円 → 2,000円

※冬期無料開園公園（2公園）は、1,300円（7.5ヶ月分）

3. 歴史的風土の保存等を図るための古都保存事業の拡充

古都保存事業について、歴史的風土保存施設の対象に「園地」を追加するとともに、買入地において歴史的風土保存施設の整備と合わせて行う「景観阻害物件の除却」を対象を追加する。

4. 下水道による浸水被害軽減対策に関する事業の統合【別紙1】

「下水道浸水被害軽減総合事業」に「雨に強い都市づくり支援事業」を統合し、浸水対策に取り組む必要性が高い地域において、総合的な浸水対策を重点的に推進する。

5. 下水道における都道府県代行制度の継続

過疎地域に係る下水道整備を促進するため、過疎法が延長された場合には、公共下水道の根幹的施設の整備を市町村に代わり都道府県が行う「都道府県代行制度」を継続する。

6. 先導的都市環境形成促進事業の拡充（行政経費）【別紙2】

348百万円

低炭素型都市を実現するため、環境技術開発の調査を実施する。

①自転車利用環境の整備

コミュニティサイクルの整備を推進するため、自転車の貸出・返却に関する管理の仕組みについて、実証実験を行い、管理システム等の開発を行う。

②環境対応車を活用したまちづくりの推進

環境対応車（電動バス、電気自動車、超小型モビリティ等）を活用したまちづくりを推進するため、環境対応車に適合する都市内の走行空間や充電施設等について、実証実験を行う。

7. 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の継続（行政経費）

150百万円

第4次明日香村整備計画（平成22年度～平成31年度）の策定とあわせ、景観の維持・向上や観光振興など明日香村の主体的な取組による地域活性化を図るため、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金を継続する。

下水道による浸水被害軽減対策に関する事業の統合

下水道事業課

1. 背景・目的

ゲリラ豪雨の多発や都市化の進展に伴う内水氾濫の被害リスクの増大に対応するため、一定規模の浸水実績がある地域等において、雨水貯留浸透施設を取り入れたハード対策、降雨情報の提供等のソフト対策、住民自らの取組（自助）を含めた総合的な浸水対策を推進する。

2. 概要

「下水道浸水被害軽減総合事業」に「雨に強い都市づくり支援事業」を統合する。

<地区要件>

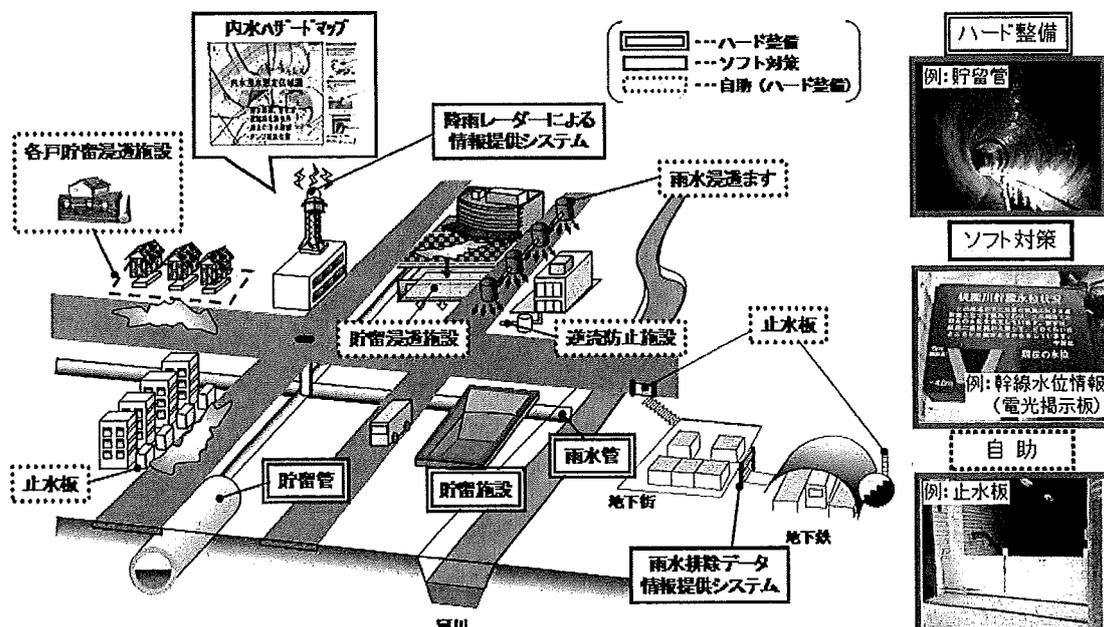
現行の地区要件を統合し、以下のとおりとする。

- ① 県庁が所在する市等のターミナル駅周辺地区に代表される都市機能が集積している地区で、以下のいずれかに該当する地区
 - イ 過去10年間に3回以上の浸水実績があり、当該浸水の延べ浸水面積が1.5ha以上である地区
 - ロ 過去10年間に浸水面積が1ha以上の浸水実績がある地区
 - ハ 災害対策基本法に基づく地域防災計画に位置付けられた施設（防災拠点及び避難地）又は高齢者・障害者等要援護者関連施設が存在し、過去10年間に浸水実績がある地区
- ② 過去10年間の延べ床上浸水被害戸数が50戸以上、延べ浸水被害戸数が200戸以上で、床上浸水回数が2回以上発生し、未解消となっている地区

<対象施設>

現行の対象施設に加える項目を統合し、以下のとおりとする。

- ① 下水排除面積が一定以上の貯留・排水施設
- ② ①と同等の機能を有しかつ経済的な雨水浸透施設
- ③ 補助対象となる下水道工事の路面復旧における透水性舗装
- ④ 降雨及び雨水排除に関するデータをリアルタイムに提供するために必要な情報提供施設
- ⑤ 雨水の貯留浸透機能を有する下水道施設
- ⑥ 雨水の流出抑制を図るための不要になった浄化槽の改造、雨水貯留浸透施設〔間接〕
- ⑦ 防水ゲート、止水板及び逆流防止施設（不特定多数が利用する地下空間等に係るもの）〔間接〕



先導的都市環境形成促進事業の拡充

街路交通施設課、市街地整備課

1. 背景・目的

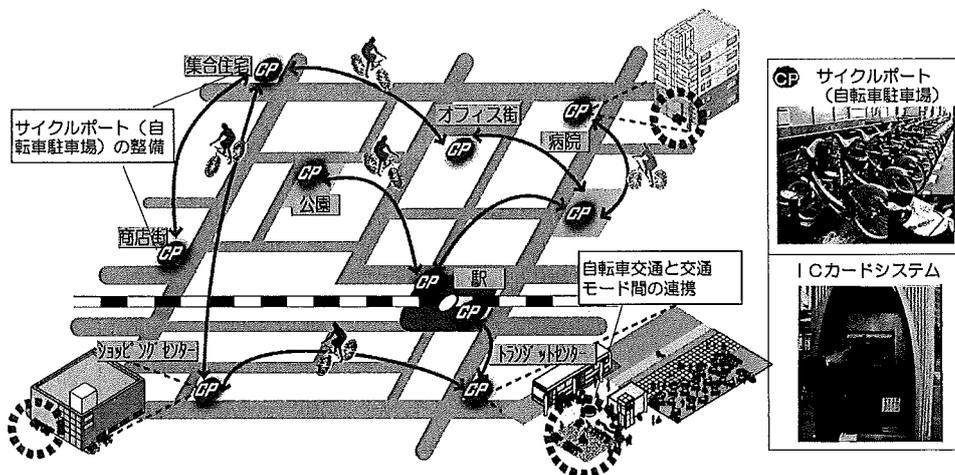
低炭素型都市の実現のため、都市環境対策をより効果的に推進する都市環境技術の開発を促進する。

2. 概要

以下の低炭素型都市の実現に資する都市環境形成促進調査を拡充する。

(1) 自転車利用環境の整備

コミュニティサイクルの整備を推進するため、自転車の貸出・返却に関する管理の仕組みについて、実証実験を行い、管理システム等の開発を行う。



(2) 環境対応車を活用したまちづくりの推進

環境対応車（電動バス、電気自動車、超小型モビリティ等）を活用したまちづくりを推進するため、環境対応車に適合する都市内の走行空間や充電施設等について、実証実験を行い、技術基準等を作成する。

